

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安藤 幹雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安藤 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	27,461,541	31,258,773	37,462,723
経常利益(千円)	1,469,267	1,701,928	2,051,119
四半期(当期)純利益(千円)	662,473	834,409	1,008,855
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	573,093	739,355	952,394
純資産額(千円)	25,932,512	26,517,538	26,352,141
総資産額(千円)	33,611,438	34,444,447	34,721,378
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	25.64	32.99	39.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	76.2	75.9	74.8

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.26	9.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第88期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から回復しつつあるものの、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや円高の長期化により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、名古屋港における物流業界の輸出貨物の荷動きにおきましては、震災の影響により一時的に減少したものの前年の水準まで回復しました。また、輸入貨物につきましては、円高などの恩恵を受けて堅調に推移しました。

この間、当社グループは営業活動に鋭意努力を重ねた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は312億5千8百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料62億7千3百万円（前年同期比5.6%増）、はしけ運送料1億1千4百万円（前年同期比0.8%減）、沿岸荷役料50億2千7百万円（前年同期比2.7%減）、倉庫料17億7千1百万円（前年同期比9.0%増）、海上運送料46億1千6百万円（前年同期比36.6%増）、陸上運送料40億8千6百万円（前年同期比1.4%減）、附帯作業料92億6百万円（前年同期比33.6%増）、手数料1億6千1百万円（前年同期比17.5%減）であります。

利益面におきましては、営業利益は16億3千9百万円（前年同期比32.3%増）、経常利益は17億1百万円（前年同期比15.8%増）、四半期純利益は8億3千4百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億7千6百万円減少して344億4千4百万円となりました。このうち、流動資産は2千6百万円増加して129億5千7百万円、固定資産は3億3百万円減少して214億8千7百万円となりました。流動資産の増加の主な要因は、繰延税金資産の減少である一方、受取手形及び売掛金の増加によるものであり、固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ4億4千2百万円減少して79億2千6百万円となりました。このうち、流動負債は4億7千7百万円減少して51億9千9百万円、固定負債は3千4百万円増加して27億2千7百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、短期借入金の増加である一方、未払法人税等及び買掛金の減少によるものであり、固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金の増加によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億6千5百万円増加し265億1千7百万円となりました。このうち、株主資本は3億9百万円増加して260億1千5百万円、その他の包括利益累計額は1億5千万円減少して1億2千4百万円、少数株主持分は6百万円増加して3億7千7百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		27,487,054		2,046,941		1,374,650

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,127,000		
	(相互保有株式) 普通株式 123,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,009,000	26,009	
単元未満株式	普通株式 228,054		
発行済株式総数	27,487,054		
総株主の議決権		26,009	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,127,000		1,127,000	4.10
(相互保有株式) 株式会社コクサイ物流	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	123,000		123,000	0.44
計		1,250,000		1,250,000	4.54

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,128,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,410,895	5,386,854
受取手形及び売掛金	6,444,684	6,588,047
繰延税金資産	461,914	237,445
その他	633,529	766,114
貸倒引当金	19,849	21,033
流動資産合計	12,931,174	12,957,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,912,643	6,535,420
機械装置及び運搬具(純額)	998,986	901,726
土地	8,778,196	8,771,129
リース資産(純額)	51,088	69,473
建設仮勘定	5,935	55,054
その他(純額)	164,490	161,824
有形固定資産合計	16,911,340	16,494,628
無形固定資産		
その他	6,395	24,986
無形固定資産合計	6,395	24,986
投資その他の資産		
投資有価証券	2,130,725	2,102,316
出資金	846,786	941,811
長期貸付金	914,049	894,849
繰延税金資産	350,439	402,103
その他	678,258	664,685
貸倒引当金	47,791	38,362
投資その他の資産合計	4,872,468	4,967,403
固定資産合計	21,790,204	21,487,018
資産合計	34,721,378	34,444,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,249,349	3,024,829
短期借入金	21,668	442,334
1年内返済予定の長期借入金	68,680	28,052
リース債務	19,696	25,980
未払法人税等	671,493	138,361
賞与引当金	760,000	382,500
その他	885,450	1,157,262
流動負債合計	5,676,338	5,199,320
固定負債		
長期借入金	34,909	19,952
リース債務	33,947	46,966
退職給付引当金	2,009,252	2,085,948
資産除去債務	220,017	202,389
その他	394,773	372,331
固定負債合計	2,692,899	2,727,588
負債合計	8,369,237	7,926,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,463,431	1,463,431
利益剰余金	23,162,323	23,472,004
自己株式	966,964	967,259
株主資本合計	25,705,731	26,015,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337,483	184,919
為替換算調整勘定	61,852	60,236
その他の包括利益累計額合計	275,631	124,683
少数株主持分	370,778	377,736
純資産合計	26,352,141	26,517,538
負債純資産合計	34,721,378	34,444,447

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	27,461,541	31,258,773
売上原価	21,912,627	25,132,491
売上総利益	5,548,913	6,126,282
販売費及び一般管理費	4,309,907	4,486,731
営業利益	1,239,005	1,639,550
営業外収益		
受取利息	23,117	22,901
受取配当金	23,959	29,325
持分法による投資利益	34,422	25,434
受取賃貸料	90,154	88,045
その他	76,795	66,893
営業外収益合計	248,449	232,600
営業外費用		
支払利息	3,672	1,983
為替差損	13,755	167,836
その他	760	403
営業外費用合計	18,188	170,222
経常利益	1,469,267	1,701,928
特別利益		
固定資産売却益	2,897	36,810
その他	17	-
特別利益合計	2,914	36,810
特別損失		
固定資産除却損	2,426	5,383
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	154,831	-
その他	20,365	34
特別損失合計	177,623	5,418
税金等調整前四半期純利益	1,294,559	1,733,319
法人税、住民税及び事業税	491,868	602,000
法人税等調整額	96,423	249,522
法人税等合計	588,291	851,522
少数株主損益調整前四半期純利益	706,267	881,796
少数株主利益	43,794	47,387
四半期純利益	662,473	834,409

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	706,267	881,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,331	153,996
為替換算調整勘定	46,460	10,985
持分法適用会社に対する持分相当額	380	569
その他の包括利益合計	133,173	142,441
四半期包括利益	573,093	739,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	531,327	683,034
少数株主に係る四半期包括利益	41,766	56,320

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
記載すべき事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
（自平成23年4月1日
至平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付引当金）

当社は、従来、適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年7月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.56%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は67,697千円減少し、法人税等調整額は78,950千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																								
<p>1 保証債務</p> <p>当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。 なお、()内は当社負担分であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青海流通センター株式会社</td> <td>146,000千円 (146,000)</td> </tr> <tr> <td>大阪港総合流通センター株式会社</td> <td>99,922 (99,922)</td> </tr> <tr> <td>株式会社ワールド流通センター</td> <td>1,379,800 (1,379,800)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥コンテナ埠頭株式会社</td> <td>12,995,397 (519,815)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,621,120千円 (2,145,538)</td> </tr> </tbody> </table> <p>飛鳥コンテナ埠頭株式会社に対する保証については、連帯保証債務であります。</p>	会社名	保証債務額	青海流通センター株式会社	146,000千円 (146,000)	大阪港総合流通センター株式会社	99,922 (99,922)	株式会社ワールド流通センター	1,379,800 (1,379,800)	飛鳥コンテナ埠頭株式会社	12,995,397 (519,815)	合計	14,621,120千円 (2,145,538)	<p>1 保証債務</p> <p>当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。 なお、()内は当社負担分であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青海流通センター株式会社</td> <td>69,600千円 (69,600)</td> </tr> <tr> <td>大阪港総合流通センター株式会社</td> <td>84,527 (84,527)</td> </tr> <tr> <td>株式会社ワールド流通センター</td> <td>1,218,400 (1,218,400)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥コンテナ埠頭株式会社</td> <td>12,470,851 (498,834)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,843,379千円 (1,871,361)</td> </tr> </tbody> </table> <p>飛鳥コンテナ埠頭株式会社に対する保証については、連帯保証債務であります。</p>	会社名	保証債務額	青海流通センター株式会社	69,600千円 (69,600)	大阪港総合流通センター株式会社	84,527 (84,527)	株式会社ワールド流通センター	1,218,400 (1,218,400)	飛鳥コンテナ埠頭株式会社	12,470,851 (498,834)	合計	13,843,379千円 (1,871,361)
会社名	保証債務額																								
青海流通センター株式会社	146,000千円 (146,000)																								
大阪港総合流通センター株式会社	99,922 (99,922)																								
株式会社ワールド流通センター	1,379,800 (1,379,800)																								
飛鳥コンテナ埠頭株式会社	12,995,397 (519,815)																								
合計	14,621,120千円 (2,145,538)																								
会社名	保証債務額																								
青海流通センター株式会社	69,600千円 (69,600)																								
大阪港総合流通センター株式会社	84,527 (84,527)																								
株式会社ワールド流通センター	1,218,400 (1,218,400)																								
飛鳥コンテナ埠頭株式会社	12,470,851 (498,834)																								
合計	13,843,379千円 (1,871,361)																								
<p>2 受取手形裏書譲渡高</p> <p>43,056千円</p>	<p>2 受取手形裏書譲渡高</p> <p>71,925千円</p>																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 658,678千円	減価償却費 668,558千円
のれんの償却額 千円	のれんの償却額 2,986千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	269,693	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	269,686	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	263,594	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	263,593	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円64銭	32円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	662,473	834,409
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	662,473	834,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,839	25,290

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....263百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

伊勢湾海運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。